

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

種別：	小規模住居型児童養育事業
-----	--------------

①第三者評価機関名

(株)中部評価センター

②施設名等

名称：	鈴木ファミリーホーム事業所
施設長氏名：	鈴木 都志江
定員：	6名
所在地(都道府県)：	静岡県

③実施調査日

開始日	2020/2/20
評価結果確定日	2020/5/25

④総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆事業継続と後継者の育成 ファミリーホームの立ち上げから10年余が経過し、ホームの運営自体は軌道に乗っている。管理者（養育者）の熱い思いと献身的な働きが、その下支えとなっている。一抹の不安は、管理者に事故ある時の対応である。子どもを充実した家庭環境の中で育てることを目的とした「ファミリーホーム事業」の灯を消すことなく、事業が継続していく制度設計が待たれる。県内のファミリーホームの先駆者として、この難解な課題に一石を投じて欲しい。</p> <p>◆文書化の遅れ 家庭的な養育・支援を目指す建て前上、規程やマニュアルの類はほとんど整備されておらず、その必要性も意識の中には入っていない。記録類も、特段の必要性がなければ残されていない。それらは、一般の家庭と同様である。しかし、ファミリーホームは「事業」である。子どもたちを健全に育てるための必要最低限の規程・マニュアルを整備し、自らの支援の正当性を証するためにも、必要な記録を残すことを期待したい。</p>
--

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>評価の高かった点は、これからも大事にしていこうと思います。 子どもへの思いは、私の偽らざる思いです。「お母さん」と慕ってくれる子ども達に、不安を与えないように後継者のことも、改善を指摘されたこともしっかりと改善して楽しいファミリーホームを子ども達と築いていきます。</p>

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立されている。		第三者 評価結果
①	理念が明文化されている。	b
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 理念や基本方針は定めてあるが、家庭的な雰囲気大切にすることから、敢えて掲示等の取組みはしていない。子ども一人ひとりを尊重し、それぞれの個性や意思・意向に合った生活を保障している。 ファミリーホームで長年過ごした子どもが今春短大を卒業し、隣市の障害者支援施設に就職した。しかし、彼女はホーム外に住居を求めず、住み慣れたホームに住み続けて通勤している。どこの家庭にも見られる、至極一般的な風景である。</p>		

I-1 理念・基本方針

(2) 理念や基本方針が周知されている。		第三者 評価結果
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	b
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 理念等を説明したことはないが、養育者・補助員は理念や基本方針に基づいたホームの決まりやルールを理解しており、毎月25日に行われるミーティングで適切な支援について話し合っている。 ある子どもはホームの決まりが守れず、指導のために一定期間児童相談所・一時保護所の保護対象となった。帰ってきた子どもは、「決まりを守ること」や「喧嘩をしたら、相手と距離をとる」等の5項目の「誓約書」を提出している。理念等を分かりやすい言葉で伝える工夫がある。</p>		

I-2 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	中・長期計画が策定されている。	c
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 5人の子どもに寄り添い、それぞれの子どもの状況に合わせて柔軟に生活を組み立てており、中・長期計画や事業計画の必要性を感じておらず、策定もされていない。</p>		

I-2 事業計画の策定

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者 評価結果
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	c
②	事業計画が職員に周知されている。	b
③	事業計画が利用者等に周知されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 様々な計画を盛り込んだ事業計画とは言い難いが、行事の計画があり、毎年開催される「ファミリーホーム全国大会」に管理者（養育者）と子どもが参加している。「飛行機や船旅はいや」、「ブルートレインで行きたい」等々、子どもたちが宿泊を伴う旅行のプラン作成に参画している。 ほとんどの子どもは管理者と共に全国大会に出掛けるが、ホームに残る子どもがいる場合は、他の職員（補助員）が協力して留守を守っている。</p>		

I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

(1) ホーム長（管理者）の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	ホーム長（管理者）自らの役割と責任を他の職員に対して表明している。	a
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 管理者（養育者）は、長く里親として子どもの支援を行い、約10年前（平成21年7月）にファミリーホーム事業に移行した。県内でも草分け的な存在であり、児童相談所と連携して適切な運営を行っている。管理者は、里親制度からファミリーホーム事業に至る間、一貫して運営の中枢を担い、事業運営の責任者であるだけでなく、支援する子どもたちの「母親」としての責任をも果たしている。勉強会等に参加して法的知識の習得に励んでいるが、他の職員等への周知活動には至っていない。</p>		

I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

(2) ホーム長（管理者）のリーダーシップが発揮されている。		第三者 評価結果
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 管理者は、本当の親子のような環境の中で子どもたちを育て、時には厳しく接しながらも子どもを思う気持ちは揺るぎがない。子ども同士や子どもと養育者間のコミュニケーションを重んじ、直接言葉で言うことが出来ない子どものために「目安箱」が設置してある。「目安箱」は毎月25日に開かれ、意見や提案、苦情等が管理者と子どもたちで検討されている。同日、子どもたちと話し合った内容が他の職員（補助員）にも伝えられている。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b
③	外部監査が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 個人事業主である管理者が家庭的な雰囲気の中で事業運営を行っており、児童相談所との連携の中で受け入れを行っている。措置費（委託料）収入が安定しており、敢えて経営診断やコスト分析等は実施しておらず、長年の経験を活かしてホーム運営を行っている。税務申告等は外部専門家（税理士事務所）に委託しているが、外部監査は実施されていない。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(1) 人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	c
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 管理者である養育者と非常勤の補助員数名による家族的なホーム運営であり、組織的な人事制度は構築されていない。物理的にも、精神的にも、ホーム運営における管理者個人の存在が大きく、管理者に事故ある時の対応が危惧される。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者 評価結果
① 職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 少人数での運営・管理であり、管理者と職員（補助員）間のコミュニケーションは良好である。お互いに助け合ってホーム運営を切り盛りしている。 改まって個別面談等を行うことはないが、悩みや相談事があれば、いつでも話を聞ける雰囲気がある。</p>	

II-2 人材の確保・養成

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者 評価結果
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 研修等へは、主として管理者が参加している。そこで得た知識や情報を他の職員に口頭で伝え、情報の共有を図っている。 子どもへの支援に限らず、生活全般について役立つ情報や、ためになる書籍を紹介し合う等、お互いを高めようとの姿勢が見られる。 研修参加後に、研修効果を評価したり分析したるすることはない。</p>	

II-2 人材の確保・養成

(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	第三者 評価結果
① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 社会福祉士等、公的な資格取得のための実習生受入れ事業所の枠外であり、受入れ体制はない。</p>	

II-3 安全管理

(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b
③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 海岸線から距離があり、小高く岩盤の強固な住宅地の一角に立地し、地震や津波、洪水等の自然災害には、過剰な心配はならない環境である。9月と12月の地域合同防災訓練には子どもも参加し、指定された避難場所までの避難訓練を行っている。 大規模災害に備えて発電機の用意もあり、飲食料の備蓄は約1週間分を確保している。防災に関するマニュアルや、行った訓練の記録は残していない。</p>	

II-4 地域との交流と連携

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a
② 事業者が有する機能を地域に還元している。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 地域との関わりを大切にしており、地区センターで行われる餅つき等の地域行事には管理者が手伝いに出ている。地域の小学校の元校長先生が、「自然観察の勉強会」を催しており、子どもたちが参加している。希少種の昆虫や植物のことを学んだり、湧き水での流しそうめん、田植えや稲刈りを経験している。この勉強会にも、管理者はお手伝いとして参加している。 地域の祭りや寺院の桜祭りに子どもたちが積極的に参加し、地域の人たちと交わっている。ボランティアの受入れに関する取組みはない。</p>	

II-4 地域との交流と連携

(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者 評価結果
① 必要な社会資源を明確にしている。	a
② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ファミリーホームとしての10年余の実績があり、市の担当課や児童相談所、子どもが通う教育機関等と密接な連携関係を組んでホーム運営が行われている。 県内の7軒のファミリーホームが月に1度の定期的な会合を持っており、運営のノウハウやそれぞれのホームが抱える課題等が話し合われている。地域住民の理解が得られており、絶えず子どもを見守ってくれている。これも大きな地域の社会資源である。</p>	

II-4 地域との交流と連携

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者 評価結果
① 地域の福祉ニーズを把握している。	b
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 「ファミリーホームとしてのニーズはある」という漠然とした感触を持っているが、ニーズを把握するための具体的な取組みはしていない。 児童相談所から提供される情報や、県内の7ホームの打ち合わせ会議での情報交換が情報源である。 県内最古参のファミリーホームであり、「もっと多くの人たちがファミリーホームを開設してくれたら…」が、先駆者としての偽らざる心境である。</p>	

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ファミリーホームとしての理念や基本方針に基づき、子どもへの養育・支援がなされている。虐待防止は養育者、補助員に対して周知がなされている。規程・マニュアル類の必要性を感じておらず、整備は遅れている。</p>	

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(2) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者 評価結果
① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ホーム独自の「セルフチェック表」を活用し、子どもの満足度を評価している。子どものための「目安箱」があり、毎月25日に開函し、内容を子どもたちに公表して一緒に話し合っている。管理者に話しづらいことは他の養育者や補助員が聞き取っており、常に話を聞く機会を設けて満足度の上昇に取り組んでいる。</p>	

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者 評価結果
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもが意見を述べやすいように「目安箱」を設置して活用し、子どもたちへの支援に反映させている。子どもからの意見や苦情については、改善策を子どもに直接伝え、養育の上昇を図っている。 全般的に文書化の取組がなく、苦情や意見、要望等の取り扱いに関しても、マニュアルや記録、掲示物等は未整備である。</p>	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(1) 質の上昇に向けた取組が組織的に行われている。	第三者 評価結果
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 毎月、「セルフチェック表」を活用して自己評価を行っている。毎月、養育者や補助員が全員参加し、子どもからの意見について話し合いがなされている。職員数が少ないことから、各種の情報に留まらず、それぞれの子どもについての課題も共有されている。</p>	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの養育の標準的な支援方法は、研修会等で養育者や補助員に周知徹底されている。定期的に見直すことはないが、子どもからの意見や提案があったときには、必要に応じて標準的な実施方法の見直しがなされている。</p>	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	c
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの状況等に関する情報を管理者、養育者、補助員が毎月話し合う機会を設けている。記録の管理は管理者が適切に管理しているが、記録は特別なことがある時のみ記録している。 職員(養育者、補助員)は、「個人情報保護法」を理解し、遵守している。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 児童相談所から一時保護の依頼があれば、子どもの情報を聞いて適切な受入れがなされている。子どもや保護者には、ホーム利用について理解しやすいよう説明がなされている。ホームの見学や体験利用等にも、適切に対応している。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者 評価結果
①	事業者の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ホームを退居した子どもから、相談を受けたり支援が必要な時には、適切な支援がなされている。子どもの状況に応じて、関係機関と連携した支援がなされている。ただし、移行に際してもほとんどの手続きが口頭で行われており、引き継ぎ文書等は作成していない。</p>		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(1) 利用者のアセスメントが行われている。		第三者 評価結果
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 児童相談所から届く「個別調査書」を基に、事前調査や聞き取りがなされている。子どもの具体的なニーズには対応されている。支援の開始時にはアセスメントが行われているが、定期的な見直しや本格的な再アセスメントは実施されていない。</p>		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		第三者 評価結果
①	サービス実施計画を適切に策定している。	c
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもに関する「サービス実施計画書」や、それを策定するための「手順書」は特に作成していない。</p>		

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

A-1 利用者の尊重

(1) 利用者の尊重		第三者 評価結果
①	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考え、ホームにおける生活改善ができるよう取り組んでいる。	a
②	ホームでの生活及び援助について事前に説明し、子どもが主体的に決定できるよう支援している。	a
③	多くの生活体験を積み重ねる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるよう支援している。	a
④	多くの人たちとのふれあいを通し、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生できるよう支援している。	a
⑤	子どもの発達に応じて、本人に出生や生い立ち、家族の状況等を適切に知らせている。	a
⑥	被措置児童等虐待防止と早期発見に取り組んでいる。	a
⑦	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもが自己決定ができて、日常生活の中で様々な経験ができる環境を設けている。地域の小学校の元校長先生が「自然観察の勉強会」を催しており、子どもたちが参加して地域の様々な人たちと触れ合っている。地域の人たちもホームの子どもを温かく見守ってくれている。被措置児童等虐待について、研修会に参加して知識や支援技術を習得している。地域と連携することにより、ホーム内に第三者の視点が入るよう配慮している。</p>		

A-2 日常生活支援サービス

2-(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもと養育者らの信頼関係を構築し、個々の子どもの発達段階や課題に考慮し援助している。	a
②	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの性格や発達状況に応じて個別的な養育・支援がなされ、養育者、補助員と子どもとの信頼関係が丁寧に構築されている。毎月、子どもと養育者、補助員とが一緒に話し合う機会があり、子どもからの意見等を支援に反映させている。訪問調査日、パソコンの前から離れずにゲームに熱中する子どもがいた。午前中から午後まで、評価者の訪問中（調査中）は全くパソコンから離れず、昼食も摂らなかった。子どもの意思を尊重しつつも、生活上の決まりや社会的ルールの習得を支援してほしい。</p>		

2-(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも配慮している。	a
②	発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を行っている。	b
③	子どもの生活時間にあわせて食事の時間を設定している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 食事は、時間を決めて子どもたちが一緒に食べられるように配慮している。ホームの近くにある畑を利用して、食育にも取り組んでおり、外食の機会も設けられている。子どもの生活状況により、食事時間外でも食事が出来るように配慮されている。</p>		

2-(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子ども自らが好みの服を購入している。養育者や補助員が購入時にアドバイスをしている。服の収納や整理は、年齢等、子どもの状況に応じて個別に対応している。</p>		

2-(4) 住生活		第三者 評価結果
①	住居全体が生活の場としての安全性や快適さを配慮したものになっている。	a
②	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもが生活しやすい環境作りがなされており、子どもの発達段階に応じて生活習慣が定着できるように支援している。 3歳の小さな子どもは養育者と同じベッドで寝起きし、年齢の高い子どもはロフト風の2階を居室として使っている。トイレは2ヶ所あり、清潔が保たれている。お風呂(浴槽)は一般の家庭風呂よりやや大きく、子どもなら3名が入れる広さがある。</p>		

2-(5) 衛生管理、健康管理、安全管理		第三者 評価結果
①	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、適切に対応している。	a
②	発達段階に応じ、身体の健康を自己管理できるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ホームの近くの医療機関を、子どもの健康状況に応じて受診している。管理者が、医療や健康に関する研修会に参加し、知識を習得している。養育者と補助員は、特に感染症に留意し、子どもの健康管理に配慮している。 理容院は、子どもの希望を優先して利用している。子どもの発達段階に応じて、危険物や場所、行為、交通ルールなどを日常生活の中で教えている。</p>		

2-(6) 問題行動に対する対応		第三者 評価結果
①	ホーム内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないようホーム全体に徹底している。	a
②	子どもの問題行動に適切に対応している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子ども同士の相性や、時として感情のもつれ等で「兄弟げんか」のような状態になることはあるが、暴力やいじめにつながることはないよう、周囲で見守っている。 ADHD(注意欠陥多動性障害)の障害のある子どもや問題行動のある子どもに関する情報を養育者、補助員で共有し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。子どもの状況に応じて児童相談所などの専門機関と協力、連携して支援している。</p>		

2-(7) 自主性、自律性を尊重した日常生活		第三者 評価結果
①	子どもが余暇を有効に活用できるよう配慮している。	a
②	買い物や外出、旅行などは、子どもとともに計画し、実施している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	a
④	ホームが地域に開かれ子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 趣味や習い事など、子どもの希望を尊重して支援しており、年1回ホーム全体で旅行(ファミリーホームの全国大会に参加)をしている。旅行のプラン作成には子どもも加わって、意見や希望を出している。金銭管理については小遣い帳を活用し、金銭管理が出来るように支援している。 子どもたちは、元小学校校長が催す「自然観察の勉強会」をはじめ、地域の祭りや合同防災訓練、餅つき大会等に参加している。地域の理解もあり、1軒の家庭として認知されている。</p>		

2 - (8) 学習支援、進路指導等	第三者 評価結果
① 学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	a
② 学校との連携により子どもの状況に応じた支援を行っている。	a
③ 学校を卒業する子どもの進路について、幅広い選択肢のもと、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもが学習しやすい環境が整っており、学習塾へ通える環境もある。学校と連絡を取り、子どもに関することで話し合い、子どもにとっての最善の支援となるよう配慮している。</p> <p>進路選択は子どもが自己決定できるように配慮しており、関係機関と連携して情報提供等がなされている。短期大学を卒業し、今年度から隣の市にある障害者支援施設に勤務することになった女性は、ホームの外に住居を求めず、ホームから通勤している。</p>	

2 - (9) メンタルヘルス	第三者 評価結果
① 虐待を受けた子どもなど心理的なケアを必要とする場合は、心理的な支援ができるよう関係機関と連携している。	a
② 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性について正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>心理的ケアを必要とする子どもについては、児童相談所と連携して心理検査を行い、アドバイスを受けて養育・支援がなされている。子どもの年齢や発達状況に応じて、性について教育がなされている。心理的ケアの対応については、専門書を読んだり研修会に参加したりして知識を得ている。</p>	

2 - (10) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	a
② 関係機関と連携し、子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などの機会を保障している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家庭から受け入れている子どもについては、ホームと保護者との信頼関係を構築できるように取り組んでいる。必要に応じて保護者と連絡を取り、状況に応じて児童相談所に情報を提供し、連携して支援を行っている。</p>	